

平成26年度公益財団法人よこはまユース事業計画

I 平成26年度 事業概要

平成26年度は、当法人が横浜の青少年を取り巻く現状と課題を解決していくために策定した、中期的な経営方針に基づく事業展開の2年度目にあたります。

今年度は、経営方針に挙げた2つの重点方針並びに8つの基本方針に事業を位置づけ、より効果的・効率的に事業執行ができるよう、組織の見直し・改善を行い新体制で事業に取り組めます。

1 重点方針と主な事業

(1) 地域と取組む青少年育成

地域の大人への青少年問題等の啓発講座や研修により、青少年理解や育成力を向上します。また、放課後の居場所づくりを推進します。

【主な事業】

- ◆知っておきたい！子ども・若者どこでも講座（事業課）
- ◆青少年の居場所づくり講座他、育成センターの講座・研修
- ◆青少年支援事業「学習マイプラン（学習支援）」他、交流センター事業

(2) 健全育成の方法や資源を活用した青少年の潜在的リスク解消・軽減及び自立支援

「貧困の連鎖防止」を図るための日常生活訓練や学習支援、地域活動や資源を活用した困難を抱える青少年のための体験事業の実施並びにプログラムの開発、青年の孤立化や悩みの軽減・解消を図るための社会に出て間もない勤労青年の仲間づくりの機会を提供します。

【主な事業】

- ◆寄り添い型支援事業「かもん未来塾」（事業課）
- ◆困難を抱える青少年のための集団体験活動の実施（事業課）
- ◆困難を抱える青少年のための体験活動支援他、研修センター事業
- ◆困難を抱える青少年を支援機関につなげる研修「ユースコーディネーター養成研修」（育成センター）
- ◆体験交流事業「社会人仲間づくり事業」（交流センター）

2 基本方針と主な事業

(1) 青少年を見守る地域づくりと人材育成

青少年と顔の見える関係を持てる地域人材の育成を図ります。また、地域の大人に見守られながら健やかに成長できる地域の育成環境を整えます。

【主な事業】

- ◆青少年の居場所の活動支援（事業課）
- ◆地域活動支援事業（相談、助言、活動プランニング）（事業課）

(2) 体験機会の提供

青少年に自然やボランティア活動など様々な体験活動の機会を提供することで、青少年の成長を図ることを地域や関係団体、施設等との連携を通じて推進します。

【主な事業】

- ◆自然・社会体験プログラムの開発及び体験機会の提供（事業課）
- ◆活動成果交流事業他、交流センター事業
- ◆施設ボランティアの養成他、研修センター事業

（3）青少年の居場所の支援（青少年育成センター、青少年交流センター等）

横浜市青少年育成センターで、地域で青少年育成に励む人材の育成を行い、青少年が見守られ育まれる地域づくりを推進します。また、横浜市青少年交流センターでは、青少年の居場所づくりの中心的施設として、青少年の地域活動拠点や地区センターなど青少年に身近な居場所を支援する機能を発揮します。

【横浜市青少年育成センター重点目標】

地域の大人に見守られながら健やかに成長できる地域づくりを目標に、地域で青少年育成に励む地域人材の育成・支援を図る拠点（センター）として、「研修・講座事業」や「青少年育成活動に関する情報の収集・提供」などを実施します。

①利用促進事業

稼働率 71.3%を目標に、会議室や研修室、スタジオなどの利用促進を図ります。

- 「きずな★夏祭り」の企画・実施（横浜市市民局との共催）
- 新規利用者の開拓
- 馬車道通信の発行

②研修・講座事業

「ユースコーディネーター養成研修」をはじめとして各研修講座事業のステップアップ、フォローアップ事業を行うことで、人材育成機能をさらに強化します。

- 「青少年人材養成研修（青少年の居場所づくり講座）」の企画・実施
- 「ユースコーディネーター養成研修」の企画・実施
- スキルアップ講座（「ボランティアマネジメント」「コーチング講座」など）
- 「よこはまユースシンポジウム」の企画・実施
- 「馬車道カレッジ」の企画・実施

③青少年育成活動に関する情報の収集・提供

ホームページや相談事業などを通じて、地域の青少年育成活動を支援します。また、研修終了後の参加者の活動現場を訪問し、地域の青少年育成活動の動向把握や相談・情報提供などのアウトリーチ活動※を展開します。（※外部への営業活動）

- 情報やノウハウの蓄積と発信

地域の青少年育成活動や居場所などに関する情報の収集・蓄積・発信／出張相談による相談対応と情報提供／情報提供・相談機能の周知・広報活動（ホームページ等）

- 青少年育成に関わる団体とのネットワーク

青少年育成団体やNPOを対象とした研修事業の実施ならびに情報交換

④横浜市青少年交流センターとの機能連携

交流センターの居場所機能を活用した事業連携を図ります。

- 「青少年に関わる大人の役割講座（居場所講座）」での参加者の実習活動
- 相談事業での連携

【横浜市青少年交流センター重点目標】

青少年の居場所作りの中心的施設として、他の青少年居場所づくりに取り組む施設・団体を支援するなど、交流センターが持つ居場所・交流機能の新しい展開を目指した活動を行います。

①利用促進と利便性の向上

年間稼働率 70.0%を目標に、広報活動を強化するとともに、利用者のニーズに柔軟に対応できるサービスの提供を行い、利用促進に努めます。

- 新規顧客獲得に向けたダイレクト・メールによる広報活動の実施
- 新規事業参加者獲得に向けた年間事業スケジュールのHP公開
- Eメールによるキャンセル情報の配信および利用手続きの利便性向上
- 利用に関する相談への助言・コーディネートの実施
- 利用者アンケートによるニーズの把握と活用

②青少年の居場所の推進

交流センター運営で培った居場所づくりのノウハウを検証し、他の居場所づくりに取り組む施設・団体へ情報とノウハウを提供します。

また、「居場所づくり」の充実をめざし、横浜市内の「居場所づくり」に取り組む施設・団体に、情報・課題の共有およびネットワークの構築の機会を提供します。

- 早期支援に効果を発揮する「ロビーワーク」の成果の検証
- 「青少年の居場所・地域活動拠点連絡会」の運営
- 第10回「青少年の居場所づくり」全国フォーラムの開催

③青少年の潜在的リスクの削減

青少年の潜在的な課題や悩みを引き出し、学習や体験活動および交流を通じてリスク軽減に向けた早期支援を行います。

- 学習マイプラン
- 社会人仲間づくり事業
- 青少年の表現活動場づくり事業（3階スペース活用事業）

（4）研修センター訓練プログラム開発、柔軟な施設利用予約や利用者サービス向上

横浜市野島青少年研修センターでは青少年が集団宿泊体験や自然体験など 様々な体験を通じて成長できるよう、体験プログラムの開発に取り組めます。また、施設利用予約やサービスの向上など利用者のニーズに柔軟に対応した運営を行うことで、施設利用者の拡大を図ります。

併せて、防災安全対策を強化し、施設の安心・安全を発信します。

【横浜市野島青少年研修センター重点目標】

①利用促進と利便性の向上

利用者や団体の特性に配慮しなら、柔軟な施設貸出やサービスの向上、広報戦略による施設の利用促進に取り組めます。（稼働率目標：73.9% 利用者数目標：27,000人）

- 平日や閑散期利用の増進に向けた大学や企業利用の誘致活動
- キッズクラブや学童保育など放課後事業に向けた利用促進
- 食事提供や食材発注などのサービス向上
- 小学校体験学習などの利用促進に向けた防災対策の強化と発信

②地域資源を活用した体験活動の充実

青少年育成に関わる多様なニーズへ対応するため、青年ボランティアのみならず、地域の人々の協力を得ながら事業を展開します。さらに、体験活動資源や人材などの地域ネットワークづくりを行います。

- ▶ 近隣高校や大学と協働したボランティア活動の推進
- ▶ 大学と協働した新規食育プログラム（調理実習メニュー）の開発
- ▶ 港湾や市内資源を結びつけた体験学習パッケージプログラムの開発
- ▶ 町内会や環境保全団体などを繋ぐ「野島ネットワーク会議」の開催

(5) 放課後キッズクラブ事業等 放課後事業への取組み

すべての子どもたちを視野に入れ、「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所づくりを推進します。

【主な事業】

- ◆はまっ子・キッズ交流事業（放課後事業課）
- ◆放課後3事業従事スタッフの人材育成、研修の充実（放課後事業課）
- ◆放課後3事業ボランティア研修（放課後事業課）
- ◆放課後キッズクラブ運営（放課後事業課）
- ◆放課後キッズクラブの新規獲得（放課後事業課）

(6) 居場所、交流機能の新たな展開

現在の青少年交流センターの建物は、平成27年度末までに使用できなくなります。青少年交流センターの機能は、青少年にとって必要な機能であり、平成27年度以降も引き続き機能を発揮できるよう方策を検討します。

(7) 組織・経営基盤強化（人材育成、寄附金の拡充、企業との連携等）

人材育成や寄附金の募集、企業との連携を進めることで、組織や経営基盤の強化を図ります。

【主な事業】

- ◆第54回 爆笑！濱っ子寄席（チャリティー寄席） 収益事業（総務課）
- ◆賛助会員および一般寄附者の拡充（総務課）
- ◆平成27年 新春のつどい（総務課）
- ◆法人職員の人材育成（総務課）

(8) 情報発信、広報・宣伝力を強化

「よこはまユースレター」「YOKOHAMA EYE'S」やホームページ等を通じて事業報告・成果を速やかに周知・広報することで、多くの市民や青少年に当法人の存在をアピールし、青少年育成活動への関心と参加を喚起します。

また、本部、各施設事業について、広報・宣伝力を強化します。

【主な事業】

- ◆法人の広報・PR（総務課）

3 事業の柱と公益目的事業区分

※当法人の定款に定める事業の柱と公益目的事業区分 は次の通りです。

【事業の柱】

- A：青少年活動を支援する事業
- B：青少年を支える人材を育成する事業
- C：青少年に体験機会や活動の場を提供する事業
- D：その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

【公益目的事業区分】

- あ：施設の貸与
- い：講座、セミナー、育成
- う：体験活動等
- え：相談助言
- お：調査、資料収集

A：青少年活動を支援する事業

あ：施設の貸与

この事業は、青少年育成活動を展開するための安全で効果的な場を提供することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

指導者・育成者による打合せ準備、実際の活動の場として施設を提供します。また、学校や普段の生活では得にくい、青少年が主体的に関われる体験活動や集団宿泊体験等の場として利用しやすくなるよう、活動相談や情報提供による支援を行います。

なお、施設の特徴や利用案内に関しては、施設パンフレットやホームページに情報を掲載し幅広く周知します。

【主な事業・取組】

- 青少年の指導者・育成者の活動拠点 横浜市青少年育成センターの諸室及び物品貸出
- 青少年の主体的な活動拠点 横浜市青少年交流センターの諸室及び物品貸出
- 青少年の集団宿泊体験活動拠点 横浜市野島青少研修成センターの諸室及び物品貸出

え：相談助言

この事業は、青少年と大人がともに育つ環境を醸成することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年が事業に関わることにより、自らが学び育つ機会を幅広く提供するために、青少年に対する相談・助言、情報提供、コーディネート、研修講師の派遣・紹介、研修や地域活動のプランニング等、多様な支援を行います。

【主な事業・取組】

- 知っておきたい！子ども・若者どこでも講座
- 青少年の居場所の活動支援
- 地域活動支援事業（相談、助言、活動プランニング等）
- ユースサポーター事業
- 育成センター、交流センターでの日常的な相談、助言、ホームページ等を使った情報提供

- 青少年育成ネットワーク形成（はまっ子・キッズ交流事業、青少年の居場所・地域活動拠点連絡会 他）

B：青少年を支える人材を育成する事業

い：講座、セミナー、育成

この事業は、青少年を支える人材や活動の核となる青少年を養成することで、青少年と大人がともに育つ環境を醸成し、青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年及び青少年育成に関する知識や技能を習得することで、青少年育成への理解を深め青少年育成活動の普及を推進し、青少年が自ら学び育つことができる機会の充実や自立支援に関わる人材を育成します。

具体的には、社会的な課題をはじめ青少年育成活動の実践から得た課題を基に、テーマを定め必要に応じ専門機関・団体等と連携し講座・研修を実施します。

【主な事業・取組】

- 子ども・若者エンパワメントセミナー
- 放課後3事業ボランティア研修
- 青少年人材養成研修（青少年の居場所づくり講座）
- ユースコーディネーター養成研修
- スキルアップ講座
- 青少年を支える層を拡大するための講座・研修
- 「青少年の居場所づくり」全国フォーラム
- ボランティア・社会教育実習生の受入れ
- 「青少年の居場所づくり」全国フォーラム
- 青少年委員会の運営

C：青少年に体験機会や活動の場を提供する事業

う：体験活動等

この事業は、青少年が学校や家庭では得にくい多様な体験活動に参加することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年が体験を通じ自ら感じ考えることで学び育つことができる機会として、就労体験、社会体験、自然体験、集団宿泊体験等の事業を企画・実施します。

具体的には、お互いに協力して目標を達成していく過程で青少年が社会性や協調性を育み自ら成長していくことができるよう、集団や個人の特性に応じて活動領域や手法を変え体験活動を実施するとともに、青少年事業の研究・調査・開発を行います。

併せて、放課後キッズクラブを運営し、小学生が集団での遊びや体験活動を通じ、自ら学び育つことができる機会を提供します。

【主な事業・取組】

- 寄添い型支援事業「かもん未来塾」
- 自然・社会体験プログラムの開発及び体験機会の提供
- 困難を抱える青少年のための集団体験活動の実施
- 放課後キッズクラブ運営
- 交流センターの青少年支援事業、活動成果交流事業、地域交流事業、体験交流事業

- 市民活動団体と協働した体験プログラムの実施
- 困難を抱える青少年のための体験活動支援
- 施設ボランティアの養成
- 体験プログラムの提供
- 地域連携事業

お：調査、資料収集

この事業は、青少年活動に活用できる資源の調査や事業効果を検証し、青少年活動プログラム開発のための基礎資料としての活用や団体及び教育機関に提供することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

横浜市内で行われているNPOや企業のCSR（社会貢献）活動等と青少年育成活動や学校の体験学習等が連携することで、青少年が自ら学び育つことができる活動領域の拡大や活動機会を充実するため、市内の活動の調査、新規事業の開発を行います。

【主な事業・取組】

- 活動資源の調査
- 体験プログラムの調査研究
- 相談、助言、活動コーディネートに活用

D：その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

Dの項目は、収益事業及び法人運営のための取組です。

①寄附金募集事業

この事業は、当法人の取組を広く市民に周知し理解を深め協力を得ることを目的として、収益事業の実施、募金箱の設置、賛助会員及び一般寄附者の拡充のための事業を行います。

【主な事業・取組】

- 爆笑！濱っ子寄席の開催／募金箱の設置／賛助会員及び一般寄附者の拡充
- 平成27年 新春のつどい

②事務局運営

公益財団法人としての使命を果たすとともに、安定して継続的に運営できるよう、職員の育成、ガバナンスの強化を更に推進します。

【主な事業・取組】

- 評議員会、理事会の運営／職員の研修／事業評価／情報受発信の充実（ホームページ充実等）

II 平成26年度 事業体系表

施設・課	事業の柱	公益目的区分	事業名
事業課	A 青少年活動を支援する事業	え 相談、助言	1 知っておきたい！子ども・若者どこでも講座 2 青少年の居場所の活動支援 3 地域活動支援事業(相談、助言、活動プランニング) 4 ユースサポーター事業
	B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	5 青少年の支援に関わる人材の育成等
	C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	6 寄り添い型支援事業 7 自然・社会体験プログラムの開発及び体験機会の提供 8 困難を抱える青少年のための集団体験活動の実施
		お 調査、資料収集	9 活動資源の調査
放課後事業課	A 青少年活動を支援する事業	え 相談、助言	1 はまっ子・キッズ交流事業
	B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	2 放課後3事業従事スタッフの人材育成、研修の充実 3 放課後3事業ボランティア研修
	C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	4 放課後キッズクラブ運営 5 放課後キッズクラブの新規獲得
総務課	D その他 法人の目的を達成するために必要な事業		1 第54回 爆笑！濱っ子寄席【収益事業】 2 法人の広報・PR 3 賛助会員及び一般寄附者の拡充 4 平成27年 新春のつどい 5 法人職員の人材育成
青少年育成センター	A 青少年活動を支援する事業	あ 施設の貸与 え 相談、助言	1 諸室及び物品の貸出 2 利用促進に向けた取り組み 3 青少年育成に関する相談、ホームページ等を使った情報提供 4 青少年育成に関わる団体とのネットワーク形成
	B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	5 青少年人材養成研修(青少年の居場所づくり講座) 6 ユースコーディネーター養成研修 7 スキルアップ講座 8 青少年を支える層を拡大するための講座・研修
青少年交流センター	A 青少年活動を支援する事業	あ 施設の貸与 え 相談、助言	1 諸室及び物品の貸出 2 利用促進に向けた取り組み 3 日常的な相談、助言 4 「青少年の居場所・地域活動拠点連絡会」の運営
	B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	5 ボランティア・社会教育実習生の受け入れ 6 第10回「青少年の居場所づくり」全国フォーラム 7 青少年委員会の運営
	C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	8 青少年支援事業 9 活動成果交流事業 10 地域交流事業 11 体験交流事業
野島青少年研修センター	A 青少年活動を支援する事業	あ 施設の貸与	1 施設・設備貸出事業 2 利用促進事業
	B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	3 青少年指導者育成者研修
	C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等 お 調査、資料収集	4 市民活動団体と協働した体験プログラムの実施 5 困難を抱える青少年のための体験活動支援 6 施設ボランティアの養成 7 体験プログラムの提供 8 地域連携事業 9 体験プログラムの調査研究

Ⅲ 平成26年度 事業計画一覧

事業課(1/2)

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期 /回数他
A 青少年活動を支援する事業	え 相談、助言	知っておきたい！ 子ども・若者どこでも講座	地域の青少年育成の担い手（青少年指導員、民生委員、自治会役員等）やPTA、青少年育成団体等が実施する青少年課題（薬物、インターネット、性、非行、自立支援等）をテーマにした研修に対し、講師派遣・コーディネートすることで青少年理解や地域力の向上を目指します。	6月～3月 40回
		青少年の居場所の活動支援	地域が主体となって運営する青少年の居場所の活動を支援し、青少年が地域の大人から見守られ、安心して活動できる環境をつくりまします。	通年 3カ所
		地域の青少年の居場所の活動推進・支援	地域が主体となって取り組む青少年の居場所活動を推進・支援し、地域の青少年課題の解決に向けた取り組みが継続的に実施できるよう、地域の青少年課題に沿った地域づくりに当法人の地域づくりのノウハウを提供します。 ①磯子区岡村地区 ②鶴見区生麦地区 ③神奈川区神大寺地区 ※横浜市の青少年地域活動拠点の位置づけ整理に伴い、神奈川区神大寺地区の活動を「地域の居場所の活動推進・支援」に変更して支援します。	
		地域活動支援事業 (相談、助言、活動プランニング)	地域・企業など幅広いニーズに対し、研修や地域活動のプランニングや協働実施、当法人職員の派遣などの支援により地域活動を促進します。 ①地域の青少年育成活動への支援 ②地域・企業等への講師（法人職員）派遣	通年
		ユースサポーター事業	青少年育成のスキルや青少年課題を理解できる若手リーダーを育てる研修を実施し、ユースサポーターとして資格認定することを目指します。 今年度は研修内容の検討を継続し、認定制度構築に向けた取り組みを始めます。 内容については、有識者や実践者を交えた検証委員会を設置して改善を図ります。	事業実施 9月～3月 検証委員会 1月～3月
B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	青少年の支援に関わる人材の育成等	青少年の育成環境の改善を図るため、地域活動や研修の相談、助言、プランニングなどにより、青少年支援に関わる人材を育成します。	通年
		地域活動支援事業を通じた人材育成	青少年育成に対応する地域力を高めるため、地域活動支援事業を通じ、青少年育成への理解を深め、青少年と向き合える地域人材を育成します。	
		子ども・若者エンパワメントセミナー	思春期の子をもつ親や自立支援に関心をもつ市民が、子どもたちが抱えている悩みや課題について正しい知識を持ち、適切に子どもたちと向き合い、その成長を見守れるよう啓発事業を実施します。	11月～1月 年1回

事業課(2/2)

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期 /回数他
C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	寄り添い型支援事業	安定した生活基盤や学習機会が十分に与えられず困難になっている小中学生を対象に「気づき、やる気、希望」を引き出す寄り添い型支援を地域や専門機関との連携により実施します。 ①かもん未来塾の運営	通年
		自然・社会体験プログラムの開発及び体験機会の提供	青少年のコミュニケーション能力の向上、人間性・社会性を育むことを目的とした、自然環境や社会資源を活用した体験活動プログラムを実施します。	
		自然・社会体験プログラムの体験機会の提供	青少年育成団体を中心とした市民団体と協働し、市内の体験活動資源を活用することで広く青少年や市民に体験活動の機会を提供します。 ①市民団体、機関と協働した体験プログラム提供 ②市内の自然・社会資源を活用した体験プログラムの提供 実施に際しては活動に関する検討会を設置することで、体験活動を推進するとともにその成果の検証を行います。	自然・社会体験事業 年4回以上 検討・検証 年4回
		道志村の自然を活用した体験プログラム・交流プログラムの実施	横浜市の水源である道志村での自然体験キャンプを市内の小中学生を対象に実施します。 また、道志村の小中学生を横浜に招き、横浜の青少年との交流を深めます。 ①はまっ子どうしキャンプ ②道志村児童受入れ事業	①7月 ②10月
		市立高校と連携した体験活動の実施	横浜サイエンスフロンティア高等学校などの横浜市立高校と協働して、小・中学生を対象とした体験プログラムを実施します。	年5回
		困難を抱える青少年のための集団体験活動の実施	主に市内の寄り添い型支援事業に参加する子どもが、自然・社会体験プログラムに参加することで、社会性や協調性を育み、自立した生活が送れるよう支援します。 ①わくわく生活体験キャンプ（研修センター連携）	年1回
	お 調査、資料収集	活動資源の調査	青少年育成に活用できる活動資源を調査、情報収集し、法人の取組みに活用します。	通年

放課後事業課(1/2)

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期 /回数他
A 青少年活動を支援する事業	え 相談、助言	はまっ子・キッズ交流事業	横浜市の施策として「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換が進められる中、双方の運営内容の違いを確認し、不安軽減に向けた交流事業を行います。	随時
B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	放課後3事業従事スタッフの人材育成、研修の充実	子どもとの向き合い方、コミュニケーション力、チームづくりなどをテーマに、横浜市主催研修を補完する講座、研修を実施します。	9～12月 4回
		放課後3事業ボランティア研修	高校生以上の青少年を対象に活動受入先のコーディネートを行います。	7～8月
C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業 ↓	う 体験活動等 ↓	放課後キッズクラブ運営	<p>児童の自主性や主体性・創造性、教育、安全管理、人権に配慮しながら、市内16区18か所のキッズクラブを運営します。</p> <p>学校教育では得られない様々な分野にわたる体験プログラムのほか、児童が自ら企画・運営するプログラムを実施することで達成感や自己有用感を養う機会を提供します。</p> <p>①季節行事にちなんだプログラム ②異学年・異年齢交流につながるプログラム ③スポーツ/④文化活動/⑤食育プログラム ⑥環境プログラム など</p> <p>平成17年度開設キッズクラブ(7か所)の運営法人再選定に応募します。</p>	<p>通年</p> <p>18か所</p> <p>事業数 4,300回 (18か所計)</p>
		地域連携 (評議会/保護者会 地域との連携事業)	<p>各キッズクラブにおいて、評議会、保護者会を開催し、学校・地域・保護者への理解と協力を図ります。</p> <p>また児童の力を地域活動に活かしたり、キッズクラブの運営に保護者が積極的に関わったりできる体制を作るためのプログラムに取り組めます。</p> <p>①地域行事、清掃活動への参加 ②高齢者施設や保育園等への訪問 ③親子体験プログラム</p>	<p>評議会 年2回</p> <p>保護者会 年2回以上</p>
		情報共有 (主任・指導員会議)	主任指導員・指導員の情報交換、スキルアップや事務連絡の機会として各会議を実施します。 ①主任会議/②指導員会議/③合同会議	①年9回 ②年5回 ③年3回
		ネットワーク作り (他キッズとの交流・ 地域資源の有効活用)	他キッズクラブとの連携事業を実施します。 また、近隣の公共施設等に出かけるプログラムを実施し、自分の住む町を知り、様々な趣味や技能を持つ幅広い年齢層の人と児童が交流できる機会を積極的に作ります。	随時
		↓ ボランティア受入	当法人本部や施設、近隣の大学との連携し、ボランティア活動希望者を受け入れます。	随時

放課後事業課(2/2)

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期／回数他
↑ C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	↑ う 体験活動等	↑ 人材育成 (スタッフ研修)	①主任指導員・指導員を対象に、運営に必要な事務研修(執行管理や労務など)のほか、子どもや保護者対応など実践的な研修を実施します。 ②補助指導員を対象に、具体的事例をもとにした振り返りとブラッシュアップを目指した研修を実施します。	①年10回以上 ②年2回
		放課後キッズクラブの新規獲得	はまっ子ふれあいスクールの放課後キッズクラブ転換という横浜市の施策を受け、新設される放課後キッズクラブ運営法人募集に、移行数や対象校の状況を勘案し対応します。	随時

総務課

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期／回数他
D その他 法人の目的を達成するために必要な事業		第54回 爆笑!濱っ子寄席	普段、青少年活動に関わりがない市民の方にも寄席を通して、法人事業の趣旨を理解していただき、青少年活動への理解を深めます。	11月 【収益事業】
		法人の広報・PR	当法人を周知するとともに、事業等の募集・報告・実績を発信し、より多くの理解者・協力者を増やします。 ①よこはまニュースレター (法人情報紙:年37,000部) ②YOKOHAMA EYE'S ③法人ホームページの維持・管理	①年4回 6,9,12,3月 ②年1回 ③通年
		賛助会員及び一般寄附者の拡充	賛助会員と一般寄附者の新規開拓を目標に、運営施設を活用した新規会員募集事業を実施します。 また、集まった寄附金の使途や成果・実績を明確化し、当法人情報紙やホームページで情報提供を行い、寄附者の満足度を高めます。 ①施設活用会員募集事業(新規) ・陶芸教室(交流センター) ・野島周辺の自然散策(研修センター) など	年2回程度
		平成27年 新春のつどい	賛助会員及び事業協力者に、日頃の協力に感謝を表すとともに、当法人や青少年育成への更なる理解と交流を図る機会として実施します。	1月
		法人職員の人材育成	当法人の職員として身に付けるべき、必要な研修(実務、管理、マネジメント)を実施します。 ①新採用職員研修 ②実務専門研修 ③管理職研修 ④人権研修	随時

横浜市青少年育成センター(1/2)

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期 /回数他	
A 青少年活動を支援する 事業	あ 施設の貸与	諸室及び物品の貸出	<p>地域の青少年育成活動を支援するため、会議・研修室、研修機材、印刷機、着ぐるみなどの貸出を行います。</p> <p>年間稼働率71.3%以上を目指します。</p> <p>①会議室や着ぐるみ等の利用方法や空き情報の提供</p> <p>②ホームページの充実、更新</p> <p>③研修機材の充実</p> <p>④Eメールによる利用手続きの利便性向上</p>	通年	
		利用促進に向けた取り組み	<p>会議・研修室、スタジオ、着ぐるみなどの利用促進を図るため、青少年や大人が気軽に参加できるイベントの実施や公共施設へのパンフレットの配架等を行います。</p> <p>①「きずな★夏祭り」</p> <p>「町内会」をテーマに小・中学生が「まちづくり」を体感するイベントを横浜市民局と共催</p> <p>②新規利用者の開拓</p> <p>子育てグループや趣味のグループ、大学、高校等にセンターのパンフレットを送付(約300か所)</p> <p>③馬車道通信の発行</p>	<p>①8月</p> <p>②4月</p> <p>③毎月</p>	
	え 相談、助言	青少年育成に関する相談、ホームページ等を使った情報提供	<p>地域の青少年育成活動の支援を行うため、ホームページや相談業務等を通じて、助成金や研修・講座情報等の提供を行います。また、地域の青少年活動や課題を抱えた青少年に関する相談業務を行い、必要に応じて出張相談も行います。</p> <p>①助成金情報、講座・研修情報、相談機関等の情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新(週1回程度) ・Eメールを活用した情報提供(不定期) <p>(主に25年度受講者を対象に情報を提供)</p> <p>②相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員による相談対応(出張相談含む) <p>出張相談については、過去の相談者や講座参加者等を中心に呼びかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門機関等への紹介やコーディネート <p>課題を抱えた青少年や保護者からの相談に対応します。</p>	通年	
		青少年育成に関わる団体とのネットワーク形成	<p>青少年育成団体・青少年関連のNPOなどとの顔の見える関係づくりをめざすため、青少年育成活動に関する研修・講座を実施します。</p> <p>①テーマ型交流会の実施</p> <p>青少年育成に関連したテーマをもとにした青少年関連団体の交流会</p>	①7月	

横浜市青少年育成センター(2/2)

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期 /回数他
B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	青少年人材養成研修 (青少年の居場所づくり講座)	地区センターやコミュニティハウス、青少年指導員など地域で青少年育成に関わる人材を養成するため、居場所の実践例を通じて青少年との関わり方や考え方について学ぶ機会を提供します。 ①青少年の居場所づくり講座 導入講義/実践見学・研修/ふりかえり講座 ②フォローアップ講座の実施 平成25年度受講者を対象に受講後の居場所活動に関する助言や情報交換	①9月～10月 4回 ②5月 1回
		ユースコーディネーター養成研修	虐待や貧困等の困難を抱える青少年を早期に発見し、地域の支援機関につなげる人材を養成するため、養成研修を実施します。 ①ユースコーディネーター養成研修 子どもたちを取り巻く課題とリスク/虐待・非行、子どものサイン/子どもの成長を育む生活圏のあり方/子どもの貧困と地域の役割 ②フォローアップ研修の実施 平成25年度の受講者を対象に受講後の活動に関する助言や情報交換	①12月～1月 4回 ②6月 1回
		スキルアップ講座	地区センターやコミュニティハウス、青少年指導員など地域や居場所等での青少年育成活動を支援するため、青少年育成活動に必要なスキルが身につけられる講習を実施します。 ①スキルアップ研修 ・ボランティア・マネジメント講座 ・広報・記録のためのデジカメ入門講座 ・赤十字救急法講習会 ・コーチング講座 ・「子ども・若者の集団を支援する」 ②ステップアップ講座 平成26年度の参加者を対象にコーチングのステップアップ講座を実施	①5月～2月 6講座 ②12月
		青少年を支える層を拡大するための講座・研修	地域の青少年指導者、NPO、市民、行政関係者を対象に、現在の青少年をめぐる課題について発信し、地域における青少年を支える層の拡大を図るためのシンポジウムを実施します。 また、青少年育成の新たな担い手を育成するため、20代から30代の社会人を対象とした講座・研修を実施します。 ①よこはまユース・シンポジウム ②馬車道カレッジ	①1月 ②9月～2月 6回

【育成センターと交流センターの事業連携の考え方】

育成センターが、地域で青少年を見守る地域人材の育成を図るための研修を実施し、研修終了後実習や活動の場として交流センターでの事業の場や地域の活動の場を提供します。

また、青少年や指導者等からの相談に的確に対応するため、交流センターと育成センターのスタッフがケース毎にきめ細かい連携を図ります。

横浜市青少年交流センター(1/2)

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期／回数他
A 青少年活動を支援する事業	あ 施設の貸与	諸室及び物品の貸出	青少年が気軽に安心して過ごすことのできる居場所を提供します。また、青少年を含む利用者が活動しやすい施設環境を整え、利用者のニーズにあわせた柔軟なサービスを提供します。 ①利用に関する相談への助言・コーディネートの実施 ②Eメールによるキャンセル情報の提供や利用手続きの利便性の向上 ③利用者アンケートによるニーズの把握と活用	通年
		利用促進に向けた取り組み	より多くの青少年に居場所および活動の機会を提供するために、広報活動の充実とサービス向上による施設の利用促進に努めます。 年間稼働率70%以上を目指します。 ①新規顧客獲得に向けたダイレクト・メールによる広報活動の実施(300か所) ②新規の事業参加者獲得に向けた年間事業スケジュールのHP公開 ③Eメールによる施設情報の配信	①通年 ②4月 ③通年
	え 相談、助言	日常的な相談、助言	来館する青少年一人ひとりに寄り添い、日常的な相談対応や助言を行うことで、青少年の成長と自立を支えます。 ①ロビーワークの実施と成果の検証 施設での日常的な関わりから、青少年の潜在的な課題や悩みを引き出すロビーワークを実施し、リスク軽減に向けた早期支援に取り組みます。 また、ロビーワークの成果を検証することで、「居場所づくり」の手法を充実します。 ②青少年活動相談 青少年活動に関する相談をコーディネート	通年
		「青少年の居場所・地域活動拠点連絡会」の運営	青少年の地域活動拠点をはじめ、市内で「居場所づくり」に取り組む団体との情報・課題の共有およびネットワーク構築を通じて、「居場所づくり」の充実に取り組みます。	5月,9月,1月 3回
	B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	ボランティア・社会教育実習生の受け入れ	来館する青少年とのかかわりやボランティアなど体験活動の機会を通して、青少年を支える人材を育成します。 ①夏期青年ボランティア 夏休み期間、高校生以上の青少年を対象としたボランティア活動の機会を提供 ②社会教育実習生の受入 大学の社会教育主事課程を履修する学生を対象とした実習の受け入れ
第10回「青少年の居場所づくり」全国フォーラム			青少年の居場所づくりをテーマにした、全国規模のシンポジウムと分科会を実施します。情報提供と意見交換の場を提供することで、青少年を支える人材を育成します。	2月
青少年委員会の運営			青少年による委員会を設置し、センターの管理・運営に青少年の声を反映させます。委員会の運営により、青少年の社会参画の場づくり及び青少年リーダーの育成を行います。	通年

横浜市青少年交流センター(2/2)

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期 /回数他
C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	青少年支援事業	<p>様々な課題を抱える青少年の早期支援に取り組みます。</p> <p>①「学習マイプラン」 全ての青少年を対象とした学習支援事業として、ボランティアと協働で無料の学習会を実施</p> <p>②ジョブカフェ 社会人が社会での実体験を語り、青少年に進路や職業観について考える機会を提供</p>	<p>①毎週1回</p> <p>②8月</p>
		活動成果交流事業	<p>施設利用者を初めとした青少年の活動成果発表の場を提供することで、青少年活動の充実および青少年同士、青少年と大人の交流の機会を提供します。</p> <p>①「青少年ライブ」 青少年を対象としたバンドやダンスの発表</p> <p>②「@楽祭」 年齢・ジャンルを問わずすべての利用者を対象とした活動発表</p>	<p>①8月</p> <p>②11月</p>
		地域交流事業	<p>青少年が地域の大人と世代を越えて交流する機会を提供することで、地域の大人と青少年の顔の見える関係づくりに取り組みます。</p> <p>①「こどもの日まつり」 青少年・利用者・地域の人が、ボランティアやブースの出展者として参加する事業</p>	<p>①5月</p>
		体験交流事業	<p>多様な体験活動や交流の機会を通して、青少年の自立と成長を促します。</p> <p>①青少年の表現活動の場づくり 近隣の学校やNPOと連携し、3階スペースを活用して青少年の表現活動の場を提供</p> <p>②社会人仲間作り事業 社会に出て間もない働く青少年同士の交流や仲間作りを通じて様々な悩みやリスクを軽減する事業</p>	<p>①通年</p> <p>②9月</p>

横浜市野島青少年研修センター(1/2)

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期 /回数他
A 青少年活動を支援する事業	あ 施設の貸与	施設・設備貸出事業	天候に左右されない屋内施設の特徴を活かし、利用者や団体の特性に配慮しながら柔軟な施設貸出を行い、多様な研修や活動に対応します。 ①事前打合せ会の実施 ②利用の手引き、パンフレット等の整備 ③活動相談や助言などコーディネートの実施	通年
		利用促進事業	より多くの青少年や指導者に体験や研修の機会を提供するために、広報活動やサービスの向上による施設の利用促進に取り組みます。 年間の稼働率73.9%を目指します。 ①ホームページを活用した施設情報提供の充実 ②季節ごとの利用案内チラシの配布 学童保育、キッズクラブ等を中心に約600か所 ③平日や閑散期に向けた大学や企業利用の誘致活動 京急沿線を中心に約500か所に広報 ④平成27年度小中学校宿泊体験学習の利用促進 市内500校、市外1,200校へ案内配布 ⑤食事提供や食材発注などのサービス向上 ⑥防災対策の強化と発信	①通年 ②5月,10月,3月 ③11月 ④10月 ⑤通年 ⑥通年
B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	青少年指導者育成者研修	青少年育成活動団体の指導者・育成者を対象に講習会を開催します。 ①水辺の安全講習会 ②レクリエーションゲーム講習会	①7月 ②2月
C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業 ↓	う 体験活動等 ↓	市民活動団体と協働した体験プログラムの実施	自然体験・環境教育活動を通じて青少年の豊かな心を育みます。 ①オールクリーン野島ビーチ(海浜清掃) ②カヌー教室 ③環境啓発事業の実施 ④周辺の自然環境を活かした体験キャンプ ⑤わくわく生活体験キャンプ(事業課連携)	①6月,9月,11月,2月 ②5月~7月 ③10月 ④5月,6月,8月,9月 ⑤年1回
		困難を抱える青少年のための体験活動支援	困難を抱える青少年に共同生活体験や集団活動の場を提供し、社会性やコミュニケーション力の向上を図ります。 ①ハートフルスペース宿泊体験 ②野島クリスマスキャンプ ③職業体験活動の受入れ ④支援機関等の活動支援(相談センターほか)	①11月 ②12月 ③通年 ④通年
		施設ボランティアの養成	多様なボランティア活動体験を通して、青年の豊かな人間性や社会性を培います。 ①青年ボランティア研修会 ②事業ボランティア活動 ③体験学習支援ボランティア活動	①5月,2月 ②通年 ③通年
		体験プログラムの提供	利用者の活動の充実を図るため、地域資源を活かした、特色ある体験プログラム、施設や設備を活かした研修プログラムを提供します。 ①生き物観察等の自然体験プログラムの提供 ②グループワーク等の室内プログラムの提供 ③食育(調理実習)プログラムの提供 ④新規プログラムの開発	通年

横浜市野島青少年研修センター(2/2)

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期 /回数他
↑ C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	↑ う 体験活動等	地域連携事業	<p>地域の方々に親しまれる施設運営を目指して、地域と顔の見える関係を築くために、地域との交流事業を実施します。</p> <p>①地域交流事業 ②災害ボランティアネットワークへの参加 ③防災訓練や敬老会など地域行事への参加 ④野島ネットワーク会議</p>	<p>①8月,1月 ②通年 ③通年 ④2月</p>
	お 調査、資料収集	体験プログラムの調査研究	<p>集団宿泊体験活動について、青少年の健全育成に対する効果を検証します。その結果を次年度の事業計画や新規プログラムの開発につなげていきます。</p>	通年